

鈴木修三税理士事務所

東京財産承継研究所

PRポイント

相続を経ても円満な家族関係を続けられるよう、当事務所では、詳細なシミュレーションに基づいた「真心のこもったアドバイス」を心掛けております。特に、不動産オーナーへのシミュレーションは「目からウロコ……」と好評です。

事務所データ



代表
税理士
鈴木 修三

早稲田大学政経学部卒。翌年国税専門官に合格し、東京国税局調査部、横浜中税務署法人特官付調査官を経験。1988年に税理士登録し小塚公認会計事務所勤務を経て、1990年鈴木修三税理士事務所を開業。国税調査官の経験を踏まえ「活きた財務・税務相談」を運営方針とし、相続対策・事業承継対策・中小企業経営相談等を手掛けている。

代表者：鈴木 修三
創業：1990年
所属：東京税理士会芝支部
職員数：6名 税理士：3名 公認会計士：1名

本部：〒105-0004
東京都港区新橋2-12-1
ランディック第3新橋ビル5F
TEL.03-3580-2215
FAX.03-3580-2216

HP:<http://www.syuzo-tax.com/>
E-mail:nethawks@dd.ij4u.or.jp

財産の有効活用が 将来の日本を切り拓く

昨今の不況を乗り越えるためのキーワードは、「優良中堅企業のますますの維持・発展」と考えております。それなくしては、将来の雇用も税収も確保できないからです。つまり、日本の未来が拓けないのです。

具体的にいえば、現状の不況のなかでもキチンと収益を上げ、伸びている企業があります。これらの会社には相続を経た後でも、引続き伸びてほしいと願っています。

また、多額の不動産収入があるために、無理な銀行借入をせず会社を興せる人たちがいます。いわゆる資産家と呼ばれる方々です。

これらの方々には、自らの財産を守ると同時に、それを有効活用し、新しいビジネスを興して欲しいものです。そのためのお手伝いをさせていただきたいです。

い、というのが私どもの願いであります。

「税」を通じて社会に貢献 事業承継対策に使命感

人の命に寿命がある限り、将来には必ず「相続」という現実が待ち構えています。この相続という現実を確実に乗り越えてこそ、次の明るい日本を築くことができるのです。私どもは相続や事業承継に、使命感を持って取り組んでいます。

長期的に見ると節税目的だけの相続対策ではうまくいきません。当事務所では、詳細なシミュレーションに基づいた「真心のこもったアドバイス」を心掛けています。

相続・事業承継の重要ポイント

「相続・事業承継」対策には、いくつかの重要なポイントがあります。

(1) 早くから将来の方向付けをしておく

自社株であれ不動産であれ、これらの相続は広義でいえば「財産承継」ということとなります。相続税の納税には何を充てるのか。それ以外の財産のうち、誰に何を引き継いでもらうのか。これらについては、早め早めのシミュレーションを繰り返し行って、適切な手当て（遺言書作成など）をしておく必要があります。

(2) 「相続税」におびえないこと

高齢になり、「相続税」のことを考えると、夜も眠れないという方がいらつしやいます。それでは何のための人生なのかということになってしまいます。こうした場合には、予想相続税額を計算し、納税資金を確保して、後はゆつくりと余生を楽しんでください。そして、相続税により減少する財産の取り返しは、次の後継者の手にゆだねればよいのです。

(3) 相続を経ても、円満な家族関係を続けられるようにする

遺言書には、財産の引継ぎだけではなく、どうしてそのようにしたのか、また、子供たちに将来期待する事柄を記すこともできます。相続でもめると、とかく均等相続になりがちです。それはそれでよいのですが、「〇〇家としての方針」を明らかにしておくことも、当主の役目かもしれません。

相続・事業承継対策

は相続税の節税が目的なのでなく、円満な財産承継が目的なのです。

